平成２７年９月

平成２８年度予算編成方針

大牟田市長　古賀　道雄

日本経済は、内閣府が公表している８月の月例経済報告によると「雇用・所得環境の改善傾向が続くなど、景気はこのところ改善テンポにばらつきもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」とされている。政府としては、大きく前進している「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」の流れを確実なものとするため、経済の好循環の拡大、潜在的な成長力強化、まち・ひと・しごとの創生のための取組みを行い、経済財政運営を進めていくこととしている。しかしながら、４月～６月期の実質ＧＤＰの成長率（速報値）は３四半期ぶりにマイナスとなり先行きについて不透明な状況である。

こうした中、国の２８年度予算は、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指すべく、効率的な行財政運営のための取組みを推進し、歳出全般にわたり、聖域なく徹底した見直しを進め、公共事業などの裁量的経費を削減し、成長戦略の実行のための人口減対策などに要する経費のための特別枠を設けることとしている。

地方財政に対しては、国庫支出金等を見直すとともに、人口減少の克服等の諸課題に対応するため、新型交付金を創設・活用するなど地方創生予算への重点化を行うこととしている。また、歳出効率化に資する優良事例の創出・全国展開をできる限り速やかに進めることとされており、地方自治体独自の創意工夫による歳出改革・効率化及び歳入改革を行うことが強く求められている。

本市においては、職員数の削減などによる人件費の減少や市債発行の抑制による公債費の減少などの財政健全化に向けた取組みなどにより、２６年度一般会計決算見込みが２２年度以降５年連続での実質収支黒字となった。一方で、実質単年度収支（財政調整基金への積立額を除くもの）が１９年度以来７年ぶりの赤字となっており、財政の弾力性を示す経常収支比率についても、経常経費の増加が一因となり前年度と比べて３．３ポイント高い９９．６％となっており、財政の硬直化が進むなど、厳しい財政状況が続いている。

今後においては、少子高齢化や生産年齢人口の減少傾向は続くと予測されることから、歳入面では、市税収入の伸びは期待できず、依然地方交付税に大きく頼らざるを得ない状況にある。一方歳出面では、高い高齢化率を反映し、扶助費や繰出金の増大も避けられない状況にある。さらに、老朽化が進行している公共施設の維持

改修、更新に必要な財源の確保が財政運営上の大きな課題となっており、抜本的な施設の統廃合や長寿命化等による財政負担の平準化や抑制を図る必要がある。こうしたことから、今後もこれまで取り組んできた「大牟田市財政構造強化指針」に掲げる目標を達成するための取組みを実行し、国の動向に左右されない安定した財政基盤を構築していくことが重要である。

このように財政健全化のための取組みは継続していく必要があるものの、全国に先行している少子高齢化・人口減少などの問題に対処するため「地方創生」への取組みが最重要課題となっていることから、今年度策定予定の「地方版総合戦略」に掲げる事業を積極的に推進していく必要がある。また、２８年度は将来のまちづくりの再スタートとなる（仮称）第５次総合計画の初年度という重要な年となることから、まちづくり総合プランに示す都市像実現のため、アクションプログラム（実施計画）に掲げる事業についても確実に実施しなければならない。

具体的には、安心して結婚・出産・子育てができるような切れ目のない支援の充実や、未来の大牟田を担う人づくりにつながる教育環境の整備・充実を図っていく。また、世界文化遺産に登録された三池炭鉱関連施設をはじめとした地域特有の資源を最大限に活用し、本市の魅力を広く発信するなど積極的にシティプロモーションを進めるとともに、来訪者の受入環境の整備を図っていく。このような定住人口・交流人口増加につながる魅力的で住みやすいまちを市民や地域の事業者と協働しながら築いていくため、これまで以上に積極的・効果的な人づくり、まちづくりのための投資を行っていくこととする。

これらを踏まえ、２８年度予算は次のように編成する。

記

１．「（仮称）第５次総合計画」及び「地方版総合戦略」の推進

２８年度は（仮称）第５次総合計画の初年度となるとともに、地方創生への取組みを本格的に進めていく重要な年となる。これまでの総合計画で取り組んできた事業の成果を活かし、本市が目指す都市像実現のためにも、（仮称）第５次総合計画及び地方版総合戦略に掲げる事業について、有利な財源である過疎対策事業債の活用や新たな財源の確保を積極的に行うとともに、事業の実施手法など創意工夫を凝らして確実に実施すること。

２．「大牟田市財政構造強化指針」の遵守

指針では、財源の確保や歳出構造の改革を中心とした基本的なルールを設定しており、このことを踏まえた上で予算要求を行うこと。

（１）自主財源の確保

自主財源を確保するためには、税源の涵養を図ることが重要であり、企業誘致と地域産業の振興策を積極的に展開するとともに、魅力あるまちづくりに向けた投資など、将来的に地域活性化につながる取組みについてあらゆる面から検討すること。

また、使用料・手数料については、限られた財源を無駄なく効率的に活用し、より良い公共サービスを提供するためにも、受益と負担の関係を明確化し、適正な受益者負担を求めることが必要である。このため、「使用料・手数料見直しガイドライン」により検証を行い、必要なものについては見直すこと。

（２）経常経費の抑制

２８年度予算においては、政策経費、公共施設の維持管理経費などの必要額を勘案したうえ、２７年度枠配分と同額の予算編成を実施する。

各部局においては、引き続き各事業の必要性について十分議論し、ゼロベースで予算編成にあたるとともに、市民ニーズを的確に反映したより効率的・効果的な事業組立てを行うこと。

なお、業務最適化計画に掲げる取組みの実施に必要な経費については、別枠で設けることから、費用対効果を検証した上で計画に基づく確実な実施に向けた予算要求を行うこと。

（３）公共施設の適正な維持管理

２６年度に策定した公共施設維持管理計画の目標である、施設総量（延床面積）の２割縮減を視野に入れ、統廃合を含めた施設の今後の在り方について十分検討すること。その上で、維持補修に要する予算を別枠で設けるので、公共施設維持管理計画及び個別長寿命化計画に基づき、予防保全による長寿命化を図り、施設のライフサイクルコストの縮減に努めること。

（４）総人件費の抑制

今年度策定予定の次期「職員配置適正化方針（案）」により、今後もこれまでの取り組みを継続し、人件費の適正化を図っていくこと。

（５）公債費の縮減

２６年度末で４６９億円に上る市債残高の抑制を図るため、原則として新規の市債発行額（過疎対策事業債・臨時財政対策債を除く）を当該年度の市債の元金償還額の３分の２以内とする。

なお、過疎対策事業債は元利償還金の７０％が交付税措置となる有利な市債ではあるが、３０％は市の負担となるため、事業内容については必要性を十分に検討すること。

（６）特別会計の健全化

国民健康保険会計や水道事業会計などの特別会計は、保険料や使用料で運営していくことが基本であり、これまで以上に独立採算を徹底し財政健全化に努めること。

３．財源の確保

事業の構築にあたっては、国・県の補助のみに限らず、各種団体の助成金等の財源を最大限活用すること。その際、人員体制や補助廃止の際の事業継続性について十分検討すること。

なお、幅広い活用が可能な社会資本整備総合交付金については、各部・各課の所管にとらわれず、活用方策を検討すること。

４．国等施策への対応

国・県の施策動向、諸制度の改廃状況等を的確に把握し、予算に反映させること。地方分権により県から権限委譲を受ける場合においては、実施手法について検討を行った上で予算要求を行うこと。さらに、国の経済対策など有利な財源を活用する際には短期間での事業組立てが必要になるため、即座に対応できるように日頃から検討を行っておくこと。